

災害時要援護者支援計画

問い合わせ先 福祉課福祉係・各総合支所民生課

# 大規模災害時などに一人では避難できない 高齢者や障害者などの避難誘導をお手伝いします

菊池市では、大規模な災害などに対処するため、災害時要援護者支援計画を作成します。

●災害時要援護者支援計画

大規模災害や大規模地震が発生したときに、一人では避難できない高齢者や障害者などの災害時要援護者を円滑に避難所へ避難誘導するための個人の台帳を作成するものです。

●計画の対象となる災害時要援護者とは、在宅の次の人たちとします

- 高齢者（ひとり暮らし高齢者「夫婦のみの世帯を含む」要介護度3以上の人、認知症高齢者・寝たきりおよびそれに準ずる高齢者・昼間高齢者のみの世帯）
- 身体障害者（身体障害者手帳1・2級所持の人）
- 知的障害者（療育手帳Aを所持の人）
- 精神障害者（精神障害者保健福祉手帳所持の人）
- 発達障害者
- 妊産婦
- 乳幼児
- 難病患者など
- その他、一人では避難が困難な人など

※病院、福祉施設などの入所者は、対象者の支援体制が整っていると考えられるため基本的に対象外とします。

●申請の方法

本人や家族が希望する場合は、ケアマネージャーや福祉

関係者が訪問した時、申請を希望する旨を申し出てください。また、菊池市役所福祉課・各総合支所民生課でも受け付けています。

●必ず申請しなければならないのか

基本的に本人および家族が希望する場合のみです。

●申請書の内容

緊急時の連絡先、かかりつけの医療機関名、常用している薬、補装具、アレルギーの有無、避難支援者名、特記事項などです。

特に避難支援者は、避難するときにお手伝いをしていただける近所や親戚の人を2人お願いして、了解を得ておいてください。避難支援者には、市から依頼文を送付します。避難支援者が2人いない場合は1人、誰もいない場合は空欄で結構です。

●緊急連絡カード

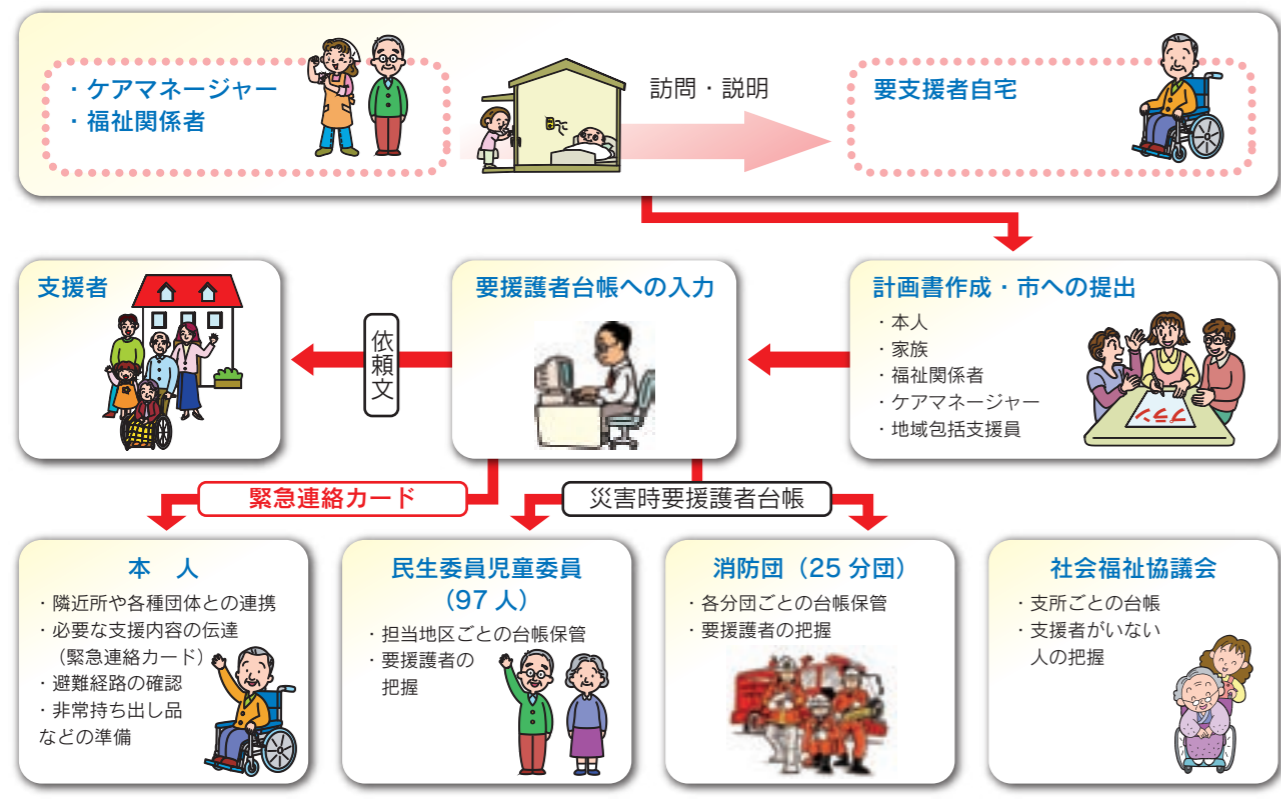
申請した人には、緊急連絡カードを発行します。避難するときに、この緊急連絡カードを所持していると、避難所などで周りの人があなたを支援するときに役立ちます。

カードの中身は申請書に記載されたものと同じ内容です。

●申請書の内容が変わったら

内容が変わった場合は、再度申請してください。新しい緊急連絡カードを発行します。

## 災害時要援護者支援計画の流れ



長寿きくちゃん体操「四つ這いバランス」

歳を取ってくると足の力が弱り、ちよっとした段差につまずいたり、骨がもろくなり骨折しやすくなったりします。介護認定を受けている人の原因は、脳卒中に次いで腰痛・関節痛・骨折などが原因で介護が必要となつていきます。いつまでも、自分の足で元気に歩けるように、また、これ以上筋力が低下しないようにするためには、日頃から運動（体操）をすることが大切です。

そこで、菊池市でも転倒予防のための体操「長寿きくちゃん体操」を地域に広めていくために、各地区で活動していただくリーダーの養成講座を開催します。

# 長寿きくちゃん体操 リーダー養成講座

受講者募集

興味のある人は、ぜひ、参加ください。

10月の毎週火曜日の午前9時30分から2時間程度（計5回）

ところ 七城公民館

対象者 菊池市住民の予定員 20人程度

締め切り 9月28日（木）※5回中、4回受講した人には認定証が交付されます。

問い合わせ・申し込み先 地域包括支援課

### 「法の日週間」無料相談所を開設します

10月1日から1週間は「法の日週間」です。司法書士会と土地家屋調査士会では、次のとおり相談所を開設し、皆さんの疑問にお答えします。

気軽にお願いください。相談内容の秘密は固く守られます。

山鹿市中央公民館

10月1日（日）

午前10時～午後3時

植木町生涯学習センター

10月1日（日）

午前10時～午後3時

午前10時～午後3時

菊池市中央公民館  
10月3日（火）  
午前10時～午後3時

相談内容 不動産の売買・贈与・交換並びに相続・遺言、土地の境界・分筆・合筆、家屋の新築・増築・クレンジット・サラ金問題に関することなど

主催 熊本県司法書士会山鹿支部

同土地家屋調査士会山鹿支部

問い合わせ先 松本事務所

☎(43)10001

### 手続相談会（無料法律相談）

「法の日週間」の行事として山鹿裁判所では、手続相談会（無料法律相談）を行います。

一般法律問題や家庭問題などの相談に、無料で応じますのでお気軽にお越しください。

また、裁判所見学と公判傍聴はいつでもできますので、お気軽にお越しください。

※公判傍聴は公判のない日もありますので、あらかじめお問い合わせください。

10月16日（月）

午前10時～午後3時

熊本地方・家庭裁判所

山鹿支部

民事・家事調停委員

員、検察庁、法務局、検察審査会の各職員

相談内容 民事・刑事の法律問題、サラ金・破産問題、離婚・相続などの問題、登記、人権問題など

問い合わせ先 熊本地方・家庭裁判所

山鹿支部庶務係

☎(44)5141

### 行政書士による無料相談会

熊本県行政書士会では、毎年10月を「行政書士制度強調月間」として、PR活動を実施しています。行政書士の業務について、次のとおり無料相談会を開催しますので、お気軽にご利用ください。

相談に際する内容

- ①各種許認可・登録に関すること
- ②建設業、運送業、風俗営業などの営業許可、開発・農地転用・帰化などの許可、車庫証明および車両登録、外国人登録など
- ③会社・医療法人・協同組合などの法人設立に関すること
- ④遺言・相続に関すること
- ⑤経理記帳・内容証明書・契約書の作成に関すること

電話無料相談会

行政書士の業務に関し、電話

で相談に際するものです。

10月2日（月）

午前10時～午後4時

相談番号 ☎096(385)7300

街頭無料相談会

電話での相談が難しいケースやご来場いただける皆さんへ、専門の行政書士が直接面談にて相談に際します。

10月19日（木）・10月20日（金）の午前10時～午後4時

熊本交通センター地階

熊本県行政書士会

☎096(385)7300

## 9月の「税」の納期限

問い合わせ先 税務課

- 国民健康保険税第3期
- 固定資産税第3期

※口座振替を利用している人は、9月25日（月）に振替を行いますので、残高の確認をお願いします。